

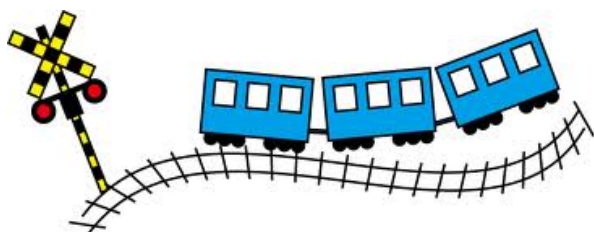
## 警報・自然災害等によるヘルパー派遣中止について

当事業所は、以下に掲げる警報の発令や自然災害等の事由により、予定されていたヘルパー支援業務を中止又は変更させていただく場合があります。

- ① **特別警報**、暴風警報又は大雪警報が発令された場合。



- ② 公共交通機関の乱れ等により、派遣が困難な場合



- ③ その他、自然災害等によりヘルパー派遣が困難であると、事業所が判断した場合。



派遣中止の判断を行った場合は、速やかに利用者及びその家族への連絡を行います。

また、警報の解除等により、派遣が可能になった際も速やかに連絡を行い、再派遣の有無についての確認を行います。